

令和2年度 社会教育事業に係る事業評価の中止について

例年、社会教育委員・公民館運営審議会委員の皆様より当市の社会教育事業の様子をご覧いただき、事業に対する評価・提言をお寄せいただく「事業評価」を実施しております。この事業評価を反映することで各事業の内容の充実を図っているところではありますが、今年度については下記のような現状を踏まえ、事業評価は実施しないことといたします。

<現状>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年事業評価の対象事業としている上越市美術展覧会や公民館のつどいなどの主要事業が中止となった。
- ・謙信KIDSプロジェクトや元気の出るふるさと講座、その他の公民館講座においては、事業開始時期が遅くなったことにより開催回数が当初予定より減となったほか、三密を避けるために参加人数の制限や内容の変更等規模縮小を余儀なくされている。
- ・イベント・施設利用等の参加者・利用者数の上限は段階的に緩和されてきてはいるが、開催に当たっては徹底した感染予防対策が必須であり、感染リスクを抑える観点からも事業評価のために講座を見学することは控えたほうが望ましい。

令和3年度 社会教育の方針（社会教育課）

【現状と課題】

（社会教育事業の充実）

- 少子高齢化、地域社会の連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下しているほか、多様化する人権問題など、課題や地域学習に対して、各種団体等と連携・協力しながら解決を図る社会基盤の構築が求められている。
- 生涯を通して学び、活躍できる担い手となるよう、個人の要望に応える学習だけでなく、地域の魅力ある資源を活用した地域づくり等の社会の要請に基づく学習への取組が必要である。
- これまでの集い・交流を目的とした公民館などの事業については、新しい生活様式を踏まえた取組を検討する必要がある。

（青少年の育成支援活動の充実）

- 22の地域青少年育成会議では、各地域の特色に応じた活動を行っているが、学校との関係や事業のあり方に課題を持つ地域もあることから、各地域の状況に応じた支援が必要である。また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の高齢化・後継者不足が生じている。
- 義務教育終了後、高等学校に進学した生徒の中には不登校や中途退学で孤立し、ひきこもりになる状況が見られる。未来ある若者が社会から孤立しないように寄り添い、自立に向けての活動を推進する必要がある。

（学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置）

- 地区公民館(28)、公民館分館(17)、生涯学習センター等(13)の施設及び専門的な機能を有する白山会館、星のふるさと館、科学館、野外活動施設、図書館は、総じて施設や設備の老朽化が進行しているため、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
- 施設の中には、耐用年限の経過や老朽化が進む現状から、長寿命化対策が困難な状況の施設がある。
- 施設の規模が大きいなどの理由から、譲渡が難しい施設は、地域に根ざした活動の場がなくならないように配慮し、施設管理運営の在り方を見直す必要がある。
- 学習機会を提供する場として、各施設の役割を明確にしたうえで、適正な維持管理に努めていく必要がある。

【目指すべき姿】

学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する。

【社会教育課の取組方向（重視する視点）】

【取組方向①】 社会教育事業の充実

- 地域と家庭が連携した教育力の向上を図ることで、健やかな子どもの育成につなげる。
- 参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果が幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりを推進する。
- 多様な学習ニーズに対応するため、地域の団体及び各種教育関係機関等と連携・協働を図る。

【取組方向②】 青少年の育成支援活動の充実

- 地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、持続可能な青少年教育活動体制を整えるため、公民館との連携等の仕組みづくりを進める。
- 地域学校協働活動推進員の取組を周知し、地域全体で子どもの成長を支える意識の創生と後継者の確保に努める。
- 義務教育終了後も切れ目のない若者への教育的支援の取組を進め、若者の居場所（Fit）を中核とする若者及び保護者への支援を充実させる。

【取組方向③】 学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置

- 公民館をはじめとした社会教育施設について、各施設の現状や利用実態を把握し、その「役割」と「機能」を明確にしたうえで、学習機会や活動する場を提供する。
- 各施設は、公の施設の再配置計画の取組方針に従って、適正な管理に努めるほか、必要に応じて関係者との協議を丁寧に進めながら適正配置に取り組む。

【令和3年度の重点事業】

社会教育事業・公民館事業

【事業内容】

- 家庭・地域の教育力向上、人権啓発の推進
 - ・全ての地区公民館において家庭教育支援講座の実施
 - ・全市を対象とした家庭教育講演会の開催
 - ・人権意識を高めるための学習機会の提供
- 「地域課題解決学習」の推進
 - ・地域の団体等が連携するきっかけを提供し、地域づくりに参画する人の輪を広げることを目的とする「ふるさと未来づくり事業（仮称）」を各地区公民館で実施する。
- コロナ禍における社会教育事業の検討
 - ・学びを通じた人づくり、地域づくりの取組を推進するため、新たな手法となるオンライン化に向けた検証や職員の資質向上に取り組む。

【第6次総合計画】

1-1-1 人権に関する意識啓発の推進、6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進-2 公民館活動を通じた人づくり

青少年の育成支援活動

【事業内容】

- 地域学校協働活動の推進
 - ・地域青少年育成会議への訪問を通じた各地域の状況把握と課題に応じた支援
 - ・地域青少年育成会議と公民館との事業連携の推進
 - ・市ホームページ等を通じた地域青少年育成会議や地域学校協働活動推進員の活動周知
- 若者育成支援の取組の充実
 - ・若者の居場所(Fit)の周知と活用の促進
 - ・親の会や研修会の開催による保護者支援の充実
 - ・関係機関・団体と連携した支援の推進

【第6次総合計画】

6-1-2 学校教育環境の整備-3 地域ぐるみの教育の推進

施設管理・整備

【事業内容】

- 身近な学びの場の適正管理と適正配置の取組推進
 - ・感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る。
 - ・建物と機能を分離した考えの下、各施設の役割を明確にし、現状維持又は再配置の取組を進める。
 - ・耐震基準を満たしていない地区公民館3棟の整備に向けた関係者説明を整える。（令和3年度末まで）
 - ・建物及び設備の大規模改修や箇所付け修繕、緊急修繕の実績を整理し、次期財政計画に漏れなく反映させるための準備を進める。

【第2次総合教育プラン】

5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

1 上越市第6次総合計画 ー 後期基本計画 ー (令和元年度～4年度) では...

※上越市自治基本条例第16条を策定根拠とする市政運営の総合的な指針に位置付けられる当市のまちづくりの最上位計画。政策分野の一つに「教育・文化」を位置付け、「学校教育の質の向上」と「社会教育・文化活動の推進」を基本政策に掲げている。

【将来都市像】すこやかなまち ～ 人と地域が輝く上越 ～

【共通取組】市民が主役のまちづくり

時代の変化や市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく生きがいを感じながら充実した時間を過ごせるよう、多様な学びの機会と場を提供する。また、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進する。

【教育・文化分野】 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進	①多様な学習機会の提供 ②公民館活動を通じた人づくり ③図書館活動の推進
----------------------------------	--

2 上越市教育大綱 (平成27年度～令和4年度) では...

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長は、長と教育委員会で構成する総合教育会議で協議し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「大綱」として定めたもの。

【基本政策】社会教育・文化活動では、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するとともに、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るほか、市民の多様な文化・芸術活動の活性化を推進する。

【重点施策】0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」支援の強化

1 すこやかな育ちの推進	①子どもの確かな学力の定着と生きる力を高める教育の推進 ②いじめや不登校等の児童生徒への支援の拡充 ③家庭の子どもを育てる力を高める親支援の充実 ④生活習慣病予防対策の充実 ⑤食育の総合的かつ計画的な支援の推進 ⑥社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実
2 特別な配慮を必要とする子どもの支援	①障害のある子どもの相談支援の拡充 ②発達段階に応じた支援が必要な児童に対する相談支援の充実
3 子どもの居場所づくり	①子どもの居場所づくりの推進

学びが循環する
地域づくり
を目指す

3 上越市第2次総合教育プラン ー 後期実施計画 ー (平成29年度～令和4年度) では...

※社会の変化等から生じる教育課題にどのように対応していくのか、上越市の教育がどのような未来を築いていくのか、その方向と実現のための具体的な取組を示したもの。

【基本目標】ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

自立し共生する社会で、一人ひとりが輝ける未来をつくる

【基本施策】生きがいもてる生涯学習環境の整備

市民が将来にわたり学び続けることができるよう、学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備、人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供に努める。また、子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進める。

【社会教育】 人づくり、地域づくり充実のための支援	・多様な学習機会の提供 ・文化・芸術活動の学習成果の発表の場 ・公民館活動を通じた人づくり ・地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成 ・社会教育主事の適正配置 ・公民館図書室による読書活動の推進 ・身近な施設の有効活用
------------------------------	--

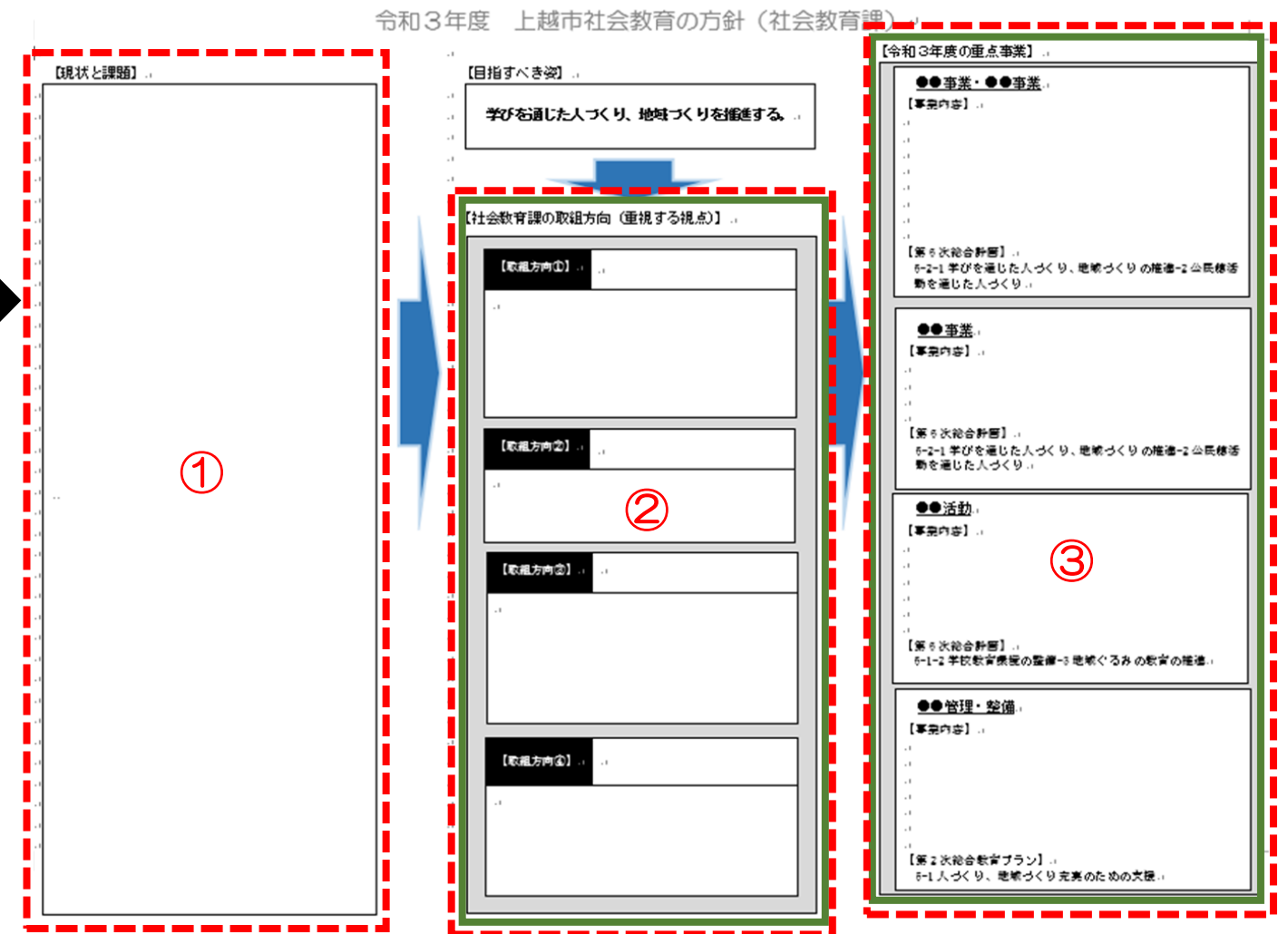
学びが循環する地域づくりを目指し、社会教育課では「学びのグランドデザイン」を策定し、その中で事業の目的やその事業の柱を示している。

「学びのグランドデザイン」から、各地区の現状と課題、その課題を解決するための方向性や重点的に取り組む事業を下記のとおり検討し、上越市の社会教育の方針を策定する。

学びのグランドデザイン (わたしたちの社会教育冊子)

【目指す姿】学びの輪が人をはぐくみ 地域を支えるまち
【事業の目的】ともに学び、ともにはぐくみ人づくりを推進する。
学習成果が活かされる学びの輪を形成する。
つながり、支え合う地域づくりを推進する。

【5本の事業の柱】① 学びのきっかけづくり
② 未来を支える人づくり
③ 育ち合い、支え合う家庭環境づくり
④ 地域・現代課題に対応した地域づくり
⑤ 行動する人への支援



※別紙資料参照

令和2年度 現状と課題

(社会教育事業の充実)
 ○公民館を中心に、様々な学習機会や学習成果を発表する機会を提供している中で、家庭の教育力の低下や人権問題など多様化・高度化する地域学習や現代課題に対して、各種団体等と連携・協力しながら解決を図る社会基盤の構築が求められている。
 ○生涯学び、活躍できる担い手となるよう、個人の要望に応える学習だけでなく、地域の魅力ある資源を活用した地域づくり等の社会の要請に基づく学習への取組が必要である。



各区からの報告内容

<安塚区>
 ○少子、高齢化により参加者が少ない。
 ○高齢化により担い手となりうる人材が少ない。
 <頸城区・板倉区>
 ○新型コロナウイルス感染防止に伴う、新しい生活様式を取り入れた事業の実施が必要である。

令和2年度 現状と課題

(青少年の育成支援活動の充実)
 ○各地域青少年育成会議では、それぞれ特色ある活動を行っているが、取組意識の地域差や地域コーディネーターの後継者不足などの課題が生じている。青少年育成事業について、公民館との事業連携等を図る必要がある。
 ○中学校卒業後、困難をかかえる若者を支援する場が少ない。若者が自己の目標に向かって学習したり、悩みを相談したりする「居場所」を設置し運営することで、自立を目指す若者や不登校、中途退学、ひきこもり等の予防と支援を行い、将来を担う若者の育成を図る必要がある。
 ○困難をかかえる若者支援には若者を支える親の支援が重要であるが、親を支え、励ますなど、支援する場と人が不足している。



各区からの報告内容

<大島区>
 ○これまで学校と地域の協力のもと「地域の子供は地域で育てる」という目的の実現のため事業活動を行ってきたが、少子高齢化や人口減少で学校、地域団体を取り巻く現状が大きく変化したことから事業実施に負担感が生じている。
 <柿崎区>
 ○青少年育成事業について、学校運営協議会や公民館と連携し、事業の実施等の協力を図る必要がある。
 <大湊区>
 ○各地域青少年育成会議では、それぞれ特色ある活動を行っているが、取組意識の地域差や地域コーディネーターの高齢化・後継者不足などの課題が生じている。青少年育成事業について、公民館との事業連携等を図る必要がある。
 <清里区>
 ○青少年育成事業について、公民館、星のふるさと館との事業連携等を図る必要がある。
 <三和区>
 ○地域青少年育成会議では、特色ある活動を行っているが、取組意識の地域差や地域コーディネーターの後継者不足などの課題が生じている。また、事務局を分室で担っていることで、行政主導の活動となっている。

令和2年度 現状と課題

(社会教育事業の充実)、(青少年の育成支援活動の充実)、(学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置)
 上記以外



各区からの報告内容

<浦川原区>
(新たな生活様式への対応)
 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置や種々の自粛要請により、当たり前に行っていた様々な学習機会や学習成果を発表する機会が制限され、3密回避や換気、消毒の徹底などの対応をしながら公民館事業を実施しているが、対面受講が主なため半分程度の教室等しかできていない。
 ○終息の見通しが立たない現状から、新型コロナウイルスと共存していくウィズコロナ、アフターコロナに対応した施策が必要と考える。
 <頸城区>
(分館・地域公民館活動の推進)
 ○各地域の学習のニーズを把握し、地縁組織(地区振興会、分館協議会など)と連携した活動の推進を図る。
 <中郷区>
(新型コロナウイルス感染拡大への対応)
 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、継続的な感染拡大防止対策の必要性が見込まれる中、公民館講座や活動など、十分に感染リスクを下げたうえで、利用者が安心して活動を行える場を提供する。

<板倉区>
(少子高齢化、価値の多様化に対応した事業の充実)
 ○子どもの人数は年々減少し、区内小学校も統合となることから、これまで旧小学校区(6地区)を単位とし活動している公民館活動の見直しが必要である。
 ○価値観や幸福感の変化と多様化により、「参加者が集まらない」「いつも同じ顔触れ」など、事業のマンネリ化を見直す必要がある。
 <清里区>
(清里コミュニティプラザ(清里地区公民館)における交流活動の推進)
 ○清里地区公民館と清里コミュニティプラザは二枚看板であることから「集いの場、語らいの場、活動の場、交流の場」として定期的・安定的に市民の利用がある。今後もより多くの方々から利用いただき地域の拠点となるよう、様々な活動機会の提供と支援を継続していく必要がある。

<名立区>
(共生社会)
 ○社会福祉協議会名立支所では、昨年度、『地域福祉活動計画』を策定し、「一人ひとりが支え合い、安心して暮らせる福祉のまち・名立」をスローガンに取り組みを進めている。
 ○福祉施設の建設や各種在宅福祉事業、地域支え合い事業など高齢者を対象としたサービスが充実してきた。今後は、サービスを知り、タイミングよく使ってもらい取り組みが必要である。
 ○若い元気な高齢者も多くなっており、健康を害さずいきいきと暮らし、様々なまちづくり活動にも携わってもらえるよう周知や意識の醸成を図ることが必要である。
(まちづくり)
 ○市町村合併から15年が経過したが、少子高齢化や人口減少は一層進み、それらを原因とした公共交通や農林水産業の在り方などの課題が顕在化している。
 ○地域主体の自主的なまちづくり活動を進める「名立まちづくり協議会」では、今後の活動を進めるための方向性や指針、具体的な取り組みをまとめた「まちづくり計画」を今年度策定する予定である。
 ○名立区の地勢や歴史、自然環境、産業などを学び、名立区に住む「誇り」を醸成する必要がある。
(子ども・若者)
 ○区内の多くの団体や機関が集い、名立の子どもを守り育む会が主体となって、ふるさとの伝承や学校教育活動の支援、子どもたちの安全安心の確保などの活動を進めている。
 ○区内に居住する20・30代の若者を見かけることが多くなり、横の繋がりを創り出し、若い力をまちづくりに活かす取り組みも住民から期待されている。
(必要課題)
 ○全国人権・同和教育研究大会が当市で開催される予定であり、これを契機に、人権・同和問題を地域でしっかりと考える環境づくりが必要である。
 ○4年に1回の地域協議会委員の選出がこの4月にあったが、自主的に手を挙げた方は半分以下にとどまった。
 ○国連では、持続可能な社会を目指して17の開発目標を定めた。私たちも身近な生活の中に活かしていく必要がある。
(社会教育施設)
 ○公民館などの社会教育施設は、住民の学びやまちづくり活動を支える拠点となる施設である。また、職員が常駐する所は、子どもたちの安全安心を確保するために大切な施設でもある。引き続き、住民が集い学びやすい環境をつくっていく必要がある。

令和2年度 取組方向①(重視する視点)
<p>社会教育事業の充実 多様な学習ニーズに対応するため、地域の団体及び各種教育関係機関等と連携・協働しながら、参加者が主体的に学び、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、地域コミュニティの維持及び活性化に向けた取り組みを推進する。また、地域と家庭が連携した教育力の向上を図ること、健やかな子どもの育成につなげる。</p>



各区からの報告内容
<p><名立区> 誰もがすこやかに生まれ、尊重され、安心して暮らせるまちを創る社会教育事業 ○年齢や性別、障害の有無などを気にせず、毎日をいきいきと暮らせるよう、地域や住民の様々な課題の解決に向けて社会教育事業を展開する。 住民のまちづくり活動に寄り添う社会教育事業 ○住民やまちづくり協議会の活動を受け、講座や集会などを企画・開催することで、その基盤となる「学ぶ」という視点でそれらの活動を支える。 ふるさとを愛し語り想い続ける子ども・若者をはぐむ社会教育事業 ○名立の子どもを守り育む会と役割分担をし、ふるさとを愛し、ふるさとを語り、ふるさとを想い続ける子ども・若者の育成を図る。 生活するうえで欠かすことのできない課題にしっかり向き合う社会教育事業 ○人権や政治、環境といった毎日の生活に身近すぎたなかなか意識できない課題も、現在の社会の流れの中で積極的に事業化し、住民が学ぶ機会を創り出す。</p>

令和2年度 取組方向③(重視する視点)
<p>青少年の育成支援活動の充実 地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、青少年育成事業の実施にあたっては、公民館との連携を図る。また、義務教育終了後も切れ目のない若者育成支援体制を強化するため、若者の居場所(Fit)の開設や上越親の会の開催などを継続し、若者及び保護者の支援の充実に努める。</p>



各区からの報告内容
<p><大島区> ○学校及び地域団体の実情を考慮し、組織体制や役割分担などを見直しを図る。 <清里区> 地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、青少年育成事業の実施にあたっては、公民館、星のふるさと館との連携を図る。 <三和区> ○地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、青少年育成事業の実施にあたっては、公民館との連携を図る。また、義務教育終了後も切れ目のない若者育成支援体制を強化するため、関係課や若者の居場所(Fit)と連携し、若者及び保護者の支援の充実に努める。</p>

令和2年度 取組方向④(重視する視点)
<p>学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置 上越科学館を含めた社会教育施設において、「役割」と「機能」を考慮したうえで、学習機会や活動する場を提供する。施設の適正配置についても、利用圏域や地域の実情を踏まえ、その「役割」と「機能」を地域住民へ丁寧に説明しながら進める。</p>



各区からの報告内容
<p><大島区> ○新型コロナウイルス対策を十分に行い安心して学習活動ができる場の環境を整える。 <中郷区> ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に行い、安心して利用できる活動の場を提供する。 <三和区> 施設の維持管理 ○地区公民館において、学習機会や活動する場を提供するため、施設を維持・管理し、長寿命化を図る。 <名立区> 住民の様々な活動を支え、身近に感じる社会教育施設 ○地区公民館や地域生涯学習センターを積極的に活用してもらえよう、周知や環境整備に努める。</p>

※取組方向②高田公園オーレンプラザにおける交流活動の推進

令和2年度 取組方向
<p>上記以外</p>



各区からの報告内容	
<p><浦川原区> 公民館事業の充実 ○地域の多様なニーズに対応し、学びの機会を提供するため、新しい生活様式を取り入れながら、新型コロナウイルスと向き合い、共存しながら行える事業を展開する。 <板倉区> 公民館事業の充実 ○令和3年4月から、区内小学校は2校になる。これまで旧小学校区である6つの区分を単位として活動してきたが、活動単位(地域)の見直し、地域の実情に合った活動の推進を図る。 ○また、活動単位毎で実施する事業の見直しも併せて行うことで、公民館活動の活性化を図る。</p>	<p><頸城区> 分館・地域公民館活動の推進 ○市民の活動及び交流を促進するほか、地縁組織の支援、活動の連携などを行う。 <清里区> 清里コミュニティプラザ(清里地区公民館)における交流活動の推進 ○清里コミュニティプラザ(清里地区公民館)を利用する市民の活動及び交流を促進するほか、施設の機能をいかした活動を行う団体を育成・支援する。</p>

令和2年度 重点事業
社会教育事業・公民館事業 【事業内容】 ○家庭の教育力向上 ・全ての地区公民館において家庭教育支援講座の実施 ・全市を対象とした家庭教育講演会の開催 ○「地域課題解決学習」の推進 ・「元気の出るふるさと講座」の地域づくり成果をまとめる ・令和3年度からの「(仮称)ふるさと未来づくり講座」につなげるため、地区公民館の連携体制づくりに取り組む



各区からの報告内容
<安塚区> ○区の枠を超えた公民館事業の開催など <浦川原区> 公民館事業 【事業内容】 ○オンライン講座の充実 ・初級講座（機器や必要端末や回線等の説明等） ・中級講座（直接指導いただき実際に運用） ・上級講座（自宅等で工作、ヨガ、調理など） オンラインでの講座のやり方を学び、家庭での学習機会の向上を図る。将来的には、公民館へのパソコンやWi-Fi設置など環境整備を図る。 <頸城区> 分館・地域公民館事業 【事業内容】 ○交流活動の推進 ・市民の集い、語らい、学び、交流の場の促進を図るため地縁組織と連携し、地域公民館事業を開催 ・地域の方から意見を聞き、ニーズに合った一般事業及び青少年事業を開催 <中郷区> 【事業内容】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底、公民館講座等における感染リスクを下げる開催方法の検討・実施。 <清里区> 清里コミュニティプラザ(清里地区公民館)の活動 【事業内容】 ○交流活動の推進 ・市民の集い、語らい、学び、交流の場の促進を図るためすこやか大学をはじめとする各種講座を開催
<板倉区> 【事業内容】 ○「5本の事業の柱」に基づき展開する事業の実施 ・成人を対象にした事業(学びのきっかけづくり)、・青少年を対象にした事業(未来を支えるひとづくり)、・区内全世代を対象にした事業(行動する人への支援) ○板倉区における分館事業の支援 ・旧学区区単位で実施される事業(=分館事業)の支援、・分館ごとに発行される広報誌の作成支援 ○板倉子ども会育成会連絡協議会の活動支援 ・群馬板倉町との交流事業、・ジュニアリーダー育成事業 ○新型コロナウイルス感染防止 ・受付時の検温、消毒の徹底、マスク着用と3蜜防止を意識した運営の実施 ○板倉小学校の放課後児童クラブとの連携した事業 ・4月に板倉地区公民館内で実施される放課後児童クラブと連携した事業を実施する。 <名立区> 【事業内容】 ○地域課題解決学習の推進 ・ふるさと未来づくり講座(仮称)の開催、・共生社会講座(仮称)の開催、・高齢者講座(仮称)の開催 ○家庭の教育力向上 ・家庭教育支援講座の実施、・全市を対象とした家庭教育講演会の開催 ○地域へのアイデンティティの醸成 ・『名立町史』講座の開催 ○人権・同和教育の推進 ・人権・同和講座の開催 ○シティズンシップ教育の推進 ・生活をよくしようとする仕組み講座の開催 ○持続可能な社会の実現に向けて ・SDGs講座の開催 ○学習活動の発表の場の提供 ・公民館まつりの開催

令和2年度 重点事業
青少年の育成支援活動 【事業内容】 ○地域学校協働活動の推進 ・公民館等と地域青少年育成会議の事業連携の取組 ・地域青少年まちづくりワークショップの開催 ○若者育成支援の取組の充実 ・若者の居場所「(Fit)」の周知と常時開設 ・親の会の開催、ユースアドバイザー養成講座の開催など



各区からの報告内容
<太島区> 【事業内容】 ○地域青少年育成会議の組織の見直し ・「大島っ子を育む会」の事業実施に伴い、組織をスリム化し機動力のある体制づくりを行う。 <名立区> 【事業内容】 ○地域学校協働活動の推進 ・名立の子どもを守り育む会との連携による事業実施 ○まちづくり活動への若者の参画促進 ・若者クラブ(仮称)の開催

令和2年度 重点事業
施設管理・整備 【事業内容】 ○施設の適正配置の取組推進(機能と建物を分離した整理) ・社会教育の機能の点で、使命を終えている分館(20)、生涯学習センター等(13)の廃止の方向性を確立する。 ・耐震基準を満たしていない地区公民館3棟の方向性を明らかにする。(令和2年度末まで) ・次期公の施設の再配置計画について、個別施設毎の役割と機能を踏まえて策定する。(令和2年度末まで)



各区からの報告内容
<大島区> 【事業内容】 ○安全に利用できる施設管理の徹底 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し公民館講座等を安全に実施する対応策の検討。 <中郷区> 【事業内容】 ○はーとびあ中郷 ・気軽に快適に利用してもらえるように、環境整備に努め、管理運営に起因する事故、苦情を発生させない。 ・生涯学習の拠点施設として、広く区内外から利用者を獲得する。 ○片貝地域生涯学習センター ・地域住民の生涯学習、生涯スポーツ施設として、また、災害時の避難所として、利用者が安全・安心に、また快適に利用できるよう、適切な維持管理を継続し、管理の瑕疵による事故発生件数を0件とする。 <三和区> 【事業内容】 ○施設の維持・管理 ・施設の維持・管理を行う。 <名立区> 【事業内容】 ○公民館・地域生涯学習センターの開設 3施設 ○公民館をさらに身近な施設に ・公民館まつりの開催

令和2年度 予算要求方針とポイント（社会教育課）

【現状と課題】

（社会教育事業の充実）

- 公民館を中心に、様々な学習機会や学習成果を発表する機会を提供している中で、家庭の教育力の低下や人権問題など多様化・高度化する地域学習や現代課題に対して、各種団体等と連携・協力しながら解決を図る社会基盤の構築が求められている。
- 生涯学び、活躍できる担い手となるよう、個人の要望に応える学習だけでなく、地域の魅力ある資源を活用した地域づくり等の社会の要請に基づく学習への取組が必要である。

（高田公園オーレンプラザにおける交流活動の推進）

- 開館3年目となり、「集いの場、語らいの場、活動の場、交流の場」として定期的・安定的に市民の利用があるものの、今後もより多くの方々から利用いただけるよう、引き続き利用促進を図るほか、様々な活動の機会を提供及び支援する必要がある。
- 中央公民館としての役割と機能の整理ができていない。

（青少年の育成支援活動の充実）

- 各地域青少年育成会議では、それぞれ特色ある活動を行っているが、取組意識の地域差や地域コーディネーターの後継者不足などの課題が生じている。青少年育成事業について、公民館との事業連携等を図る必要がある。
- 中学校卒業後、困難をかかえる若者を支援する場が少ない。若者が自己の目標に向かって学習したり、悩みを相談したりする「居場所」を設置し運営することで、自立を目指す若者や不登校、中途退学、ひきこもり等の予防と支援を行い、将来を担う若者の育成を図る必要がある。
- 困難をかかえる若者支援には若者を支える親の支援が重要であるが、親を支え、励ますなど、支援する場と人が不足している。

（学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置）

- 地区公民館(28)、公民館分館(20)、生涯学習センター等(13)の施設について、地域内に所在し集約機能を有する施設及び地域実情を把握し、機能集約や多機能化など、各地域内の公共施設を全庁的な視点を持ち適正配置する必要がある。また、特別の機能を有する科学館等について、学習機会を提供する場として、その役割を明確にしたうえで、適正な維持管理に努める必要がある。

【目指すべき姿】

学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する。



【社会教育課の取組方向（重視する視点）】

【取組方向①】 社会教育事業の充実

多様な学習ニーズに対応するため、地域の団体及び各種教育関係機関等と連携・協働しながら、参加者が主体的に学び、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、地域コミュニティの維持及び活性化に向けた取り組みを推進する。また、地域と家庭が連携した教育力の向上を図ることで、健やかな子どもの育成につなげる。

【取組方向②】 高田公園オーレンプラザにおける交流活動の推進

高田公園オーレンプラザを利用する市民の活動及び交流を促進するほか、施設の機能をいかした活動を行う団体を育成・支援する。

【取組方向③】 青少年の育成支援活動の充実

地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、青少年育成事業の実施にあたっては、公民館との連携を図る。また、義務教育終了後も切れ目のない若者育成支援体制を強化するため、若者の居場所(Fit)の開設や上越親の会の開催などを継続し、若者及び保護者の支援の充実に努める。

【取組方向④】 学習機会や活動場所の提供及び施設の適正配置

上越科学館を含めた社会教育施設において、「役割」と「機能」を考慮したうえで、学習機会や活動する場を提供する。施設の適正配置についても、利用圏域や地域の実情を踏まえ、その「役割」と「機能」を地域住民へ丁寧に説明しながら進める。

【令和2年度の重点事業】

社会教育事業・公民館事業

【事業内容】

- 家庭の教育力向上
 - ・全ての地区公民館において家庭教育支援講座の実施
 - ・全市を対象とした家庭教育講演会の開催
- 「地域課題解決学習」の推進
 - ・「元気の出るふるさと講座」の地域づくり成果をまとめる
 - ・令和3年度からの「(仮称)ふるさと未来づくり講座」につなげるため、地区公民館の連携体制づくりに取り組む

【第6次総合計画】

6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進-2 公民館活動を通じた人づくり

高田公園オーレンプラザ事業

【事業内容】

- 交流活動の推進
 - ・市民の集い、語らい、学び、交流の場の促進を図るためアートフェスオーレなどを開催
- 協働で活動する団体の育成支援
 - ・オーレンプラザ利用団体と協働育成事業の実施

【第6次総合計画】

6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進-2 公民館活動を通じた人づくり

青少年の育成支援活動

【事業内容】

- 地域学校協働活動の推進
 - ・公民館等と地域青少年育成会議の事業連携の取組
 - ・地域青少年まちづくりワークショップの開催
- 若者育成支援の取組の充実
 - ・若者の居場所「(Fit)」の周知と常時開設
 - ・親の会の開催、ユースアドバイザー養成講座の開催など

【第6次総合計画】

6-1-2 学校教育環境の整備-3 地域ぐるみの教育の推進

施設管理・整備

【事業内容】

- 施設の適正配置の取組推進（機能と建物を分離した整理）
 - ・社会教育の機能の点で、使命を終えている分館(20)、生涯学習センター等(13)の廃止の方向性を確立する。
 - ・耐震基準を満たしていない地区公民館3棟の方向性を明らかにする。(令和2年度末まで)
 - ・次期公の施設の再配置計画について、個別施設毎の役割と機能を踏まえて策定する。(令和2年度末まで)

【第2次総合教育プラン】

5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援